



令和7年10月16日

学校改築に伴う学校を指定した寄附の募集開始について

世田谷区では、年間3校ペースで改築を進めるロードマップを掲げ教育環境の整備に取り組む中、学校改築に伴う学校を指定した寄附の募集を開始します。

1 主旨

学校は、子どもたちの学びの場であると同時に、地域のつながりを育む大切な場所であり、地域コミュニティの中心として、学校がより身近で親しまれる存在となるためには、地域の皆さまの関心と協力が不可欠である。

このたび、学校の改築にあわせて、卒業生や区民による寄附募集を開始する。寄附には、財政的な支援という面だけでなく、学校への愛着や地域の一体感を高める効果も期待できる。「自分たちの学校」を支えるという思いを形にし、子どもたちの成長を地域全体で見守る温かい環境づくりにつなげていく。

2 寄附金の使いみち

ご寄附いただいた資金は、ご指定いただいた学校の改築経費に全額充当する。

3 寄附対象校

令和9年度までに施設更新に着手予定、または現在改築中の14校を寄附の対象校とする。

今後、新たに改築予定の学校が決定した場合には、寄附対象校として追加予定。

【小学校（6校）】 砧、八幡、深沢、世田谷、玉川、烏山

【中学校（8校）】 弦巻、奥沢、松沢、梅丘、砧、駒沢、太子堂、瀬田

4 募集期間

寄附の募集は、令和7年10月1日から開始しており、終了時期は、各校の工事が竣工する前年12月末までとするため、学校によって異なる。

5 募集方法

区独自ポータルサイト「世田谷区ふるさと納税特設サイト」を活用する。

また、区及び対象校のホームページ、広報紙への掲載、広報板や駅、商店街へのポスターの掲示、学校と保護者をつなぐ連絡アプリによる情報発信などにより、広く周知し、寄附への協力を呼びかける。

6 その他

返礼品はないが、ご寄附いただいた学校の新校舎落成式や内覧会へのご招待、ホームページへのお名前の掲載（希望者のみ）を実施する。